



首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第18回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日 時：令和7年12月19日（金） 9：00～10：30

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、家田主査代理、大原委員、栗岡委員、近藤委員、佐藤（育）委員、
佐藤（主）委員、大門委員、高岡委員、田村委員、長谷川委員、平田委員、
廣井委員、矢入委員、山中委員（代理）

2. 議事要旨

事務局から、「ワーキンググループ報告書取りまとめ（案）について」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 東京都として意見を申し上げる。
 - ・被害想定は、自治体や事業者等が防災対策の立案等を行うもととなるものであるため、首都圏の事情を十分に反映すべきである。とりわけ、電力の被害想定では、発災後の社会経済活動の低下による電力需要の減少やこれまで講じられてきた減災対策の効果が加味されていないため、国において、広域的な観点も含め十分に検証したうえで、被害想定に反映すべきである。また、火力発電所の停止が広域かつ長期に及ばないよう、国は事業者と連携して必要な対策を行うべきである。
また、災害関連死の死者数については、参考事例とする根拠が乏しい。今回の公表する災害関連死者数について、今後速やかに国において再検証することを強く求める。
 - ・国の報告書における、防災対策としての二地域居住や、国土政策上の課題についての記載は、本ワーキンググループの本来の目的から外れるものであり、不適当である。東京都としては、これら国土政策及び二地域居住に関する記載については不承知である。
- 首都直下地震対策の本質は「中枢機能の維持」、「曝露量の巨大さ」の2つに尽きる。だからこそ、この報告書では「自分ごと」として取り組むこと、事前防災に総力を挙げることを強調し、「総力戦で立ち向かっていく」ということをメッセージとしている。この総力戦というのは、短期的な取組から超長期的な取組、また主体も個人から自治体、国まで、幅広い取組を指すものである。この報告書の本旨は個人で行う取組や短期・中期的な取組が中心になるが、短期的な施策は中長期的な施策とも大いに連動するものである。これまでも業務核都市や外環道の整備といった対策で曝露量の低減に取り組むことで、防災に寄与してきた。こうした経緯も踏まえると、報告書の記載は極めて適切と思料する。
- 国土政策及び二地域居住に関する記載については、適切という意見に賛同する。

- 被害想定については、①技術的な限界、②被害データの少なさ、③過去に起こった災害の解釈の難しさなどから、すべての被害想定について実情を十分に反映することは難しい。今後はこの結果を検証し、高度化していくべきであり、研究者もそこに努めていく。それをまずは共有することが重要であり、今回の被害想定については今のもので良い。

ここまで委員からの発言を踏まえ、報告書の追加修正はせず現在の案で確定することについて、主査から委員に諮り、了承された。

その後、議事「その他」において、各委員から今後の首都直下地震対策の進め方やワーキンググループの感想などについて自由に発言。委員からの主な意見は次のとおり。

- 特に中小企業において、BCPの取組を進めるに当たっては「普段使い」が非常に重要である。BCPを作成した企業には低利で融資を受けられるようにするなど、BCPを平時の政策につなげるような配慮が必要である。
- 地籍調査も含め、事前復興計画の作成については、未だ自治体間で温度差がある。発災後に迅速な復興を進めるためには、事前の計画作成が重要であるため、事前復興計画の作成及び住民との事前合意を進めるべきである。
- 本報告書で財政問題についても言及があったことは良かった。国債の金利が上がっている中、首都直下のような巨大災害は財政危機の一つのトリガーになり得る。それを避けるためにも、平時から、首都直下地震に迅速に対応できるだけの財政余力を残しておく、財政に対する信認を確保しておくことが肝要である。
- 10年前から、インバウンドや日本に居住する外国人が非常に増えている。また、超高齢化社会も進んでおり、こうした方々への情報提供・サポートについてはこれまで以上に配慮すべきである。そのためには、大使館、自治体との連携が重要になってくるため、連携を図れるよう事前の取組を進めてほしい。
- 昨今、SNS等におけるデマや誹謗中傷といった排外主義的な言動が注目されているが、そういうものに踊らされない国民一人一人の意識が重要である。本報告書では自分ごととして捉えてもらうというようなことが強調されているが、といった一人一人の意識は非常に重要である。
- 政府・自治体においては、本報告書をベースに対策を進めて欲しい。多言語での発信についても取り組んでほしい。
- 今回、被害想定の数字がまとめられたが、数字だけでは身をもって危機感を感じられないのが正直なところ。首都直下地震の甚大な被害に対応するには自助・共助・公助すべてを発揮する必要があり、報告書で強調されている、国民・企業が防災・減災対策を自分ごととして取り組むという意識の醸成が不可欠である。その機運醸成のために今回の新しい被害想定を活用してほしい。
- 今後は基本計画の改定や企業向けのBCPガイドラインの見直しが進められるが、一刻も早く取り組んで欲しい。その上で、改定された内容を政府がプッシュ型で分かりやすく情報発信することで、企業や国民が自分ごととして取り組めるようになることを期待する。

- 被害想定の公表においては、都心南部直下地震だけでなく、19の地震のどのタイプも起こり得ることを強調し、多様な災害が起こり得ることをしっかりと示してほしい。
- 対策の効果を可視化して、個人や様々な主体による対策によって将来の社会が変わっていくということを共有することが被害想定の目標である。その点において、防災対策の効果を試算した図によって、国民一人一人に、被害量の削減の一端を自分が担っているということをきちんと認識していただき、対策意欲を向上していただくことが必要である。
- 動画などを発信し、国民が首都直下地震対策に関する情報にアクセスしやすくして欲しい。多言語や、やさしい日本語での発信も行い、あらゆる人が隔たりなく情報にアクセスできるようにしてほしい。
- 東京圏・首都圏の曝露量が非常に大きいことが首都直下地震で一番注意すべきことであるが、この圏域が日本の中枢であるがゆえに人口等が集中している。そのため、本報告書に首都中枢機能への対策が必要であることが明確に書かれ、良かった。
- 今回想定した都心南部直下地震は、能登半島地震よりもエネルギーが2～3倍小さいが、東京圏の曝露量がこの10年で増えたこともあり、想定される死者数は未だ2万人近い数字になるなど、非常に大きな被害が出ることが明確に示された。M7程度の地震は日本中どこでも起こりうるものであるため、まだやるべき対策がたくさんあるということを国としては考え続ける必要がある。
- 高層ビルやタワーマンションなどは、現在の被害想定手法では適切に評価できないため、被害想定手法そのものの深化も必要である。
- 今回は首都中枢機能への被害が大きい地震として都心南部直下地震を想定したが、南関東のどこでもM7程度の地震は起こりうるため、この地域に住まわれている方は、19地震の予想震度分布を見て、自分のところでどうなるかということを考えてほしい。
- 本ワーキンググループでの議論を通じ、首都圏のインフラの重要性を感じ、改めて身の引き締まる思いを抱いている。本報告書により、インフラ事業者と顧客が協調し、ライフラインの確保が一層進むことを期待している。また、防災対策の実効性が上がるよう、日頃の訓練も含め、なお一層努力していく。
- これまで日本ではあらゆる場面で紙をベースにしたアナログな手法が採られていたため、本報告書の中で情報通信の利用やDXに触れられていることは重要なことである。防災を機に日本がDXを一層推進し、日本独自の防災に立脚した強いITを開発していくような土台になることを期待する。
- これまでの日本ではAIに対する忌避感が強い傾向があったが、本報告書にAIが当然のように記載されたことに驚いた。AIに対するネガティブなイメージを払しょくするためにも、地道にAIの利用を推進してほしい。
- 施設やシステムを適切にメンテナンスしていかなければ、被害は想定よりも大きくなる可能性があるため、維持管理にも配慮が必要である。特に、インフラについては、建設後50年を迎える社会資本の量がこれから増えてくるため、注意してほしい。
- 企業や組織のBCPはあくまで事業継続を目的とするものであり、そこから更に一步踏み込んで、各企業がコミュニティや防災に資する活動をすることで、日本の防災対策はより

進展すると思う。昨日、SGH財団が内閣府と船舶医療のための協定を締結し、衛生機器等の無料保管サービス提供といったことも盛り込まれたが、こうしたBCPプラス1の取組を45万の企業に取り組んでもらうよう、内閣府は企業に働きかけてもよいのではないか。

- 今年の防災基本計画の変更において、それぞれの自治体で想定最大地震を想定して備蓄することが記載されたが、それぞれが最大の備蓄をすることが適切なのか、震源によって被害が大きい地域、そうでない地域が発生するので、そういった自治体間でシェアするような仕組みも考えられるのではないか。
- 「膨大な人的・物的被害への対応強化」の中で「予防対策の徹底」、「災害対応力の強化」、「災害対応ニーズの大幅な抑制と役割の分担」という方向性を整理して示せたことで、報告書が非常にわかりやすい立てつけになった。
- 首都中枢機能の確保は、企業の意識を変えないと実現できない。特に企業の方々に対して、過酷事象を含め対策を訴求してほしい。また、動画に限らない訴求方法を検討してほしい。
- 今回の報告書を受けてどこまで自助・共助・公助を進めていくかが重要である。国内外で災害が頻発する中、基礎自治体としてしっかり取り組んでいきたい。
- 能登半島地震の際、ボランティアの受け入れに当たり旅行代理店が統括管理を行い、うまく機能した。平常時の需要と非常時の需要を地域の中で一体化し、新たな地域産業とすることができると思う。これは、地方部のみならず、観光需要の大きい東京でも成り立つと考えている。
- 首都直下地震の犠牲者を少しでも軽減するためには、直接死に加えて災害関連死の防止が必要である。命の助かる72時間に、企業と従業員が経済活動を自粛し救急救命活動に協力するよう、政府、自治体、経済団体から企業と従業員に対して求められる行動の理解促進・周知徹底が必要である。
- 国、地方自治体、企業等が円滑に災害対応等を実施するためには、制度やガイドラインの整備・教育に加えて演習・訓練の充実が必要である。様々な場面における各主体の行動のシミュレーションなど、情報共有や状況認識の統一を含む様々な制度設計および演習や訓練を促す仕掛けが必要である。また、その推進のための予算の拡充が必要である。
- 復興にあたっては、地籍調査の遅れ、区画整理計画、ガレキ処理場不足、公費解体や復興住宅事業者の不足、各種補助金制度と財政問題、商店街などの早期復旧手段、保護すべき伝統産業や国際競争力のある中小企業への支援など様々な課題があり、産官学が結集した今後の取組の強化が必要である。
- 首都圏に影響を与える災害は首都直下地震以外にも様々なものがある。富士山噴火の広域降灰等では立川等の代替拠点も同時被災になる。首都直下地震緊急対策推進基本計画の見直しに限らず、政府には大規模風水害、富士山噴火、サイバーテロ、国民保護事案などオールハザード・オールリスクで対応できる緊急事態対応計画やBCPを構築してほしい。
- 今回想定が示された災害関連死については、高齢化が進む社会において大きな課題である。関連死を引き起こす要因を整理し、必要な対策を明らかにし、平時から備える必要がある。また、災害発生後の対応についても、拠点となるべき施設・活動場所の被害想定に

基づく確保の目安、専門人材の確保と投入のための応援受援体制整備について取り組む必要がある。医療保健福祉分野においては、その支援量・支援力を増やす必要があることは認識されているものの、その体制構築は追いついておらず、災害対策・防災分野との連携もあいまいで混乱が見られる。「健康への影響を最小限に抑える」「災害に間接的に起因する死亡を防ぐ」「保健・医療・福祉システムを維持する」ことを具体的に推進することが今後の目標である。

- 首都直下地震の被害想定をきっかけに、都市圏の脆弱性とその対策の実効性について、議論が進み、今後の防災対策が推進されることを願う。
- この 10 年間で防災意識は確実に高まっており、その効果か、被害想定がわずかながら小さくなった。しかし曝露量が大きいこと、首都中枢機能があること、この二つは引き続き変わらないので、緊張感を持って対応していく必要があり、次の 10 年に向けて少しでも対策を前に進める必要がある。
- 今回想定した M7 クラスの地震はいつどこで起こるかわからないため、被害の軽減に少しでも役立つ対策を講じていく必要があり、各人がいかに「自分ごと」化し、耐震化や感震ブレーカー、家具の転倒防止といった対策を積み重ねていくかということが重要である。今回でワーキンググループは閉じるが、報告書の内容を多くの方にわかりやすく伝え、理解いただくため、我々の役割はこれからも残っている。